平成２８年（フ）第１３号
鹿児島県鹿児島市荒田１丁目８番18号（グランドゥール荒田803号）
債務者　森田　　學
1　決定年月日時　平成28年２月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鴨志田祐美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月15日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成28年４月８日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第２５号
横浜市鶴見区梶山２丁目３番52号
債務者　川上　弘二
1　決定年月日時　平成28年２月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飛田　憲一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月12日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成28年４月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第９４号
大阪府豊中市東豊中町５丁目２番東豊中第二団地第142号棟第105号室、前住所大阪府豊中市熊野町４丁目４番６号
債務者　中川　廣一
1　決定年月日時　平成28年２月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辰田　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年４月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１６１号
大阪府吹田市山田西３丁目21番Ａ―403号
債務者　西根　友二
1　決定年月日時　平成28年２月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮岡　恒子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年４月11日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２８８号
宮崎市大字恒久562番地４
債務者　上峯　憲司
1　決定年月日時　平成28年２月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹村　圭介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年４月11日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第１２７号
横浜市鶴見区駒岡４丁目26番２号、住民票上の住所横浜市鶴見区駒岡３丁目30番Ｆ―306号
債務者　青木　祐介
1　決定年月日時　平成28年２月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上升　栄治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月13日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成28年４月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３５９号
鹿児島県鹿児島市谷山中央７丁目７番３号
債務者　前田　勝夫
1　決定年月日時　平成28年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　周平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年４月12日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第１９８５号
名古屋市北区名城２丁目４番21―510号（市営城北荘）、住民票上の住所愛知県江南市松竹町米野18番地　県営松竹住宅５棟406号
債務者　ＭＨシーリングこと　堀田　光二
1　決定年月日時　平成28年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣井　雅治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月27日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成28年４月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２４号
名古屋市中川区豊成町１番５―316号（豊成団地）
債務者　宮本　秀次
1　決定年月日時　平成28年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　拓広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月28日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成28年４月14日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３８２号
和歌山県橋本市東家１丁目１番10号　三嶋ビル302号
債務者　小野田大輝
1　決定年月日時　平成28年２月３日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浦　　弘文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月28日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年４月14日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第３１号
鹿児島県霧島市国分清水４丁目29番11―７号
債務者　船盛三喜夫
1　決定年月日時　平成28年２月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福元　紳一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月21日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成28年４月14日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第３２号
鹿児島県霧島市国分郡田2035番地４
債務者　松野　和義
1　決定年月日時　平成28年２月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福元　紳一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月21日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成28年４月14日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第６０号
鹿児島県奄美市名瀬真名津町１番50号
債務者　藤元　洋枝
1　決定年月日時　平成28年２月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早瀬　弥恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年４月14日まで
鹿児島地方裁判所名瀬支部

平成２７年（フ）第４９号
長崎県南島原市口之津町丙1022番地１
債務者　濱田　由佳
1　決定年月日時　平成28年２月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大崎　幸宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年４月15日まで
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２８年（フ）第１１０号
北海道江別市文京台10番地の５　ハイツデラ２―205
債務者　谷口　修一
1　決定年月日時　平成28年２月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　皆川　洋美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年４月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１１３号
札幌市北区北30条西９丁目５番１―102号
債務者　境　きよ子
1　決定年月日時　平成28年２月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀川秀太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第８号
北海道上川郡鷹栖町南２条１丁目４番18号
債務者　越湖　淳一
1　決定年月日時　平成28年２月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　剛史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月27日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成28年４月20日まで
旭川地方裁判所民事部